

令和3年3月定例総会

## 小値賀町農業委員会総会議事録

令和3年3月24日（水）

午前10時00分～午前12時00分

小値賀町役場 3階第一会議室

小値賀町農業委員会

令和3年3月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和3年3月24日（水） 午前10時00分～午前12時00分
2. 開催場所：小値賀町役場 3階第一会議室
3. 出席委員：（14人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 松本 充司

委員 3番 川久保 和幸      4番 大田 廣      5番 入口 政隆  
6番 伊藤 紀明      7番 北野 和信      8番 福田 精二  
9番 岡野 耕藏      10番 宮崎 幸二      11番 山田 定稔  
12番 小高 陽子      13番 土川 浩子      14番 迎 広子

（推進委員：4人） 15番 川村 泰二      16番 西山 登喜雄      17番 藤永 一幸      18番 松本 兼次

4. 欠席委員： なし

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について      5番 入口 政隆 委員      6番 伊藤 紀明 委員

第2 報告第2号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について

第3 議案第6号 利用状況調査・荒廃農地調査に係る農地・非農地の判断について

第4 議案第7号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく  
令和2年度第13回農用地利用配分計画(案)について

第5 議案第8号 （一財）小値賀町担い手公社次期役員候補者の推薦について

第6 その他

- ・ 次回農地・非農地判断（中村地区）について
- ・ 人・農地プラン（案）について
- ・ 次回総会の日程について
- ・ その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 北村 仁

7. 議事参与制限      議案第6号 松本 委員、宮崎 委員  
議案第7号 川村 推進委員

## 8. 会議の概要

北村局長： 皆さん、こんにちは。  
定刻となりましたので、ただいまより、令和3年3月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。本日は全員出席ですので、総会は成立しております。  
それでは、会長より挨拶をお願いします。

松山会長： 皆さん、こんにちは。  
そろそろ田植えの時期で、代掻きも始まっているようですが、皆さんにはこのように天気の良い日にお集まり頂きありがとうございます。また本日は午後から農業者との意見交換会を予定しておりますので、ご参加いただきますよう、よろしくお願いたします。  
それでは、始めたいと思います。  
日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。  
私に一任できますでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ありがとうございます。  
それでは、5番 入口 政隆 委員、6番 伊藤 紀明 委員 をお願いします。  
続きまして、日程第2 報告第2号「農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

北村局長： それでは報告第2号の説明をします。農地法第18条第6項の規程に基づく賃貸借権設定の合意解約がありましたので、その報告となります。  
今回の合意解約の件数は3件で、田圃が2筆、畑が1筆の計3筆、合計面積4,129㎡になります。農地の所在・地目・面積及び貸借人等については、資料のとおりですので説明は割愛させていただきます。  
解約の理由ですが、それぞれ農地中間管理事業で配分していたものを、この後の議案第7号で出てきますが、担い手農家に集約化を目的として再配分するための合意解約となっております。  
以上で、報告第2号について説明を終わります。

松山会長： ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。

(特に無し)

無いようでしたら、この件については後ほど議案第7号で出てくるとお思いますので、報告に代えさせていただきます。

続きまして、日程第3 議案第6号「利用状況調査・荒廃農地調査に係る農地・非農地の判断について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

北村局長： 議案第6号につきましては、松本委員と宮崎委員は議事参与制限により議事に参与できませんので、退席をお願いします。

〈松本委員・宮崎委員 退席〉

それでは議案第6号の説明をします。利用状況調査・荒廃農地調査に係る農地・非農地の判断について、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

先月の総会で事前に地図を確認していただき、先ほど現場確認をしていただいた、前方郷一円の106筆、総面積37,590㎡の荒廃農地について判断していただくこととなります。詳細は2枚目以降の対象地リストのとおりとなります。現況も見ていただいた通りですし、議案に記載しています判断基準に基づいて判断していただければと思います。

(小字ごとに電子黒板で確認：池ノ下～納手)

以上で議案第6号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。  
今回は前方一円ということで、かなり面積も広がったと思いますが、海岸沿いなどがかなり山林原野化しておりまして、見ての通りでした。何か質問ございませんか。

(特に無し)

特に無いようですので、許可することよろしいでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ありがとうございます。許可することにいたします。

〈退席委員 入室〉

続きまして、日程第4 議案第7号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく令和2年度第13回農用地利用配分計画(案)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

北村局長： 議案第7号につきましては、川村推進委員は議事参与制限により議事に参与できませんので、退席をお願いします。

〈川村推進委員 退席〉

それでは議案第7号の説明をします。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく令和2年度第13回農用地利用配分計画の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

今回の第13回配分計画は、再配分の利用権設定ですので、集積計画の審議はありません。別添の様式第5-2号をご覧くださいますと、今回の配分計画は筆数総計4筆6,582㎡となっており、1番・2番および4番の農地につきましては、さきほどの報告第2号にありました合意解約により、新たな担い手農家へ集約化するために再設定することになります。また3番の農地につきましては、平成27年に契約しているのですが、唐見崎一帯の農地を〇〇〇法人に集約する際に、ここだけは構成員の□□□さん個人が借り入れるということで、名義替えるもので、今回一緒にあげさせていただいております。

配分計画の始期は令和3年5月10日からですが、再配分ですので終期は当初の集積計画の終期となり、1番が令和4年12月9日までの2年間、2番が令和11年10月9日までの8年間、3番が令和7年3月9日までの4年間、4番が令和10年2月9日までの7年間となっております。

詳細につきましては資料のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

以上で議案第7号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

松本代理： 令和2年度はこれで終わりだと思いますが、集積計画と配分計画の総面積はわかりますか。

北村局長： 今、手元に資料がないのでわかりませんが、今年度は私の記憶では目標以上に契約したので、確か18から19ha位は集積していたと思います。

松本代理： 目標は12haですか。

北村局長： 集積全体で18ha、うち中間管理だけで12ha位だったと思います。

松本代理： わかりました。

松山会長： 他に何かご質問ありませんか。

(特に無し)

無いようでしたら、本件は日程第2であがっていましたが報告第2号の件の配分でありますので、何も問題ないと思います。許可することよろしいでしょうか。

全員： はい。

松山会長： それでは許可することといたします。

〈退席委員 入室〉

続きまして、日程第5 議案第8号(一財)小値賀町担い手公社次期役員候補者の推薦について を議題とします。事務局より説明をお願いします。

北村局長： それでは議案第8号の説明をします。一般財団法人小値賀町担い手公社より、公社役員の任期満了に伴い、次期役員候補者の推薦依頼があったので審議するものです。

別添文書写しのとおり、小値賀町担い手公社より公社の理事・監事の役員が令和3年6月末日をもって任期満了となることから、公社の定款及び役員選任規定に基づき役員候補者の推薦依頼がっております。

推薦を受けた候補者は、担い手公社の役員推薦会議により役員候補者に選定され、評議員会において選任されることとなっております。

以上で議案第8号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、本件については従来農業委員会長が役員候補としてあがっておりましたが、どなたか立候補する方はいらっしゃいませんか。

松本代理： 例年、農業委員会長が候補者として出ておりましたので、今回も会長に理事の候補になっていただくことで良いのではないのでしょうか。

松山会長： ただ今、松本委員からご意見がございましたが、皆さん異存ないでしょうか。

全員： はい。

松山会長： それでは、そのように届出をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

北村局長： ちなみに役職は理事で、任期は2年間となるそうです。

松山会長： それでは、日程第6 その他について を議案といたします。事務局より説明をお

願います。

北村局長：       まずは来月の農地・非農地判断についてですが、本島では最後となりました中村郷です。中村は面積も小さく、筆数も数件しかありませんが、例によって画面で確認していきたいと思います。

（小字ごとに電子黒板で確認：サカ川～船瀬）

以上が次回の中村地区の非農地判断です。

次に、人・農地プラン（案）についてですが、お手元に昼からの会議の資料をお配りしております。このホチキス止めの資料と遊休農地のパンフレットは昼からも使いますので、昼からも使えるように準備をよろしく願います。昼からの意見交換会はこの次第に沿って進行していこうと思っているのですが、以前も言いましたように、人・農地プランを実質化するために皆様にアンケートの聞き取り調査を実施して頂きましたが、実質化された人・農地プラン（案）と書かれている資料が、実質化しなさいと言われていた人・農地プランの書類となります。「1 対象地区の現状」と書いてありますが、ここに「①地区内の耕地面積」が537.12haと書いてあり、ここの数字の集計が農業委員会でアンケート調査した分の集計結果となります。真ん中の「2 対象地区の課題」、「3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針」は町長部局である産業振興課が作成しておりますので、今は説明しませんが時間があるときに目を通していただければと思います。2枚目の4番も産業振興課で作成しておりますが、3～4年前に産業振興課が人・農地プランを作っていて、これはその時のものをベースに今回の様式に沿った形で再編集しているようですので、4～5年前の地区回りの説明会で皆さん聞いた内容とほとんど変わっていないという事でした。そして3枚目に「農地貸付等の意向」ということで大字ごとに並べていますが、ここも皆さんに一筆ごとに意向調査をしていただいたものの中で、3～5番の回答があった筆を大字ごとに集計したものです。最後の2枚は中心経営体ということで、担い手農家を並べています。本来、人・農地プランの理想としては農地の貸付意向をふまえた上で、誰が担い手になるかということを集落で話し合っただけというのが本筋ですが、書類上ではこの数字までは伸ばせませんよという感じでリストを作っています。これはあくまでも案ですので、昼からの会議で、受け手の担い手農家の方の意見もふまえつつ、ここは作り直す形になります。これは農家単位で集計しておりますが、皆さんの利用状況調査の結果を一筆毎にデータ化しており、筆毎のリストもありますので、今後人・農地プランの実行となれば農地利用の最適化推進という、農業委員会のメインの活動と重なってきますので、そのリストに基づいて集積できる分は集積していこうという流れになると思っています。

もう一つ配布している資料は、先月総会でご覧いただいた分の関係するところだけを抜き出したり表をつけたりしていますので、先月の資料と変わりありません。

繰り返しになりますが、この資料は1時30分からの会議でも使いますので準備しておいてください。

なお、事前に総会案内と一緒にお配りした、耕作者年齢別に色分けした地図は、皆さんが所属している地区の分しかお渡ししておりません。ですので、今日の意見交換会でもこの地区別の地図のほうが見やすいかなと思ってプロジェクターで投影しようと思っているのですが、全地区ではなく、参加者の地区だけスクリーンに映そうと思っております。

人・農地プランについては以上です。

それでは、次回総会の日程を決めたいと思います。

松山会長： 事務局から何かありますか。

北村局長： 今回は中間管理も無いので、特に希望は無いです。

松山会長： 29日は昭和の日で休みのようですので、4月28日でいかがでしょうか。

(特に無し)

特に無いようでしたら、28日午後1時30分からとしたいと思います。

他に、皆さんから何か無いでしょうか。無いようでしたら、もうすぐ12時になりますので、以上で本日の総会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。午後からまたよろしくお願ひします。